

第6回互理町農業委員会総会会議録

1. 会議の日時 令和6年6月27日(木)午後1時30分から午後2時34分

2. 会議の場所 互理町役場2階中会議室2(東西)

3. 出席者

(1) 農業委員(14名)

1番	浅川文義	2番	星昌知	3番	安住政男
4番	安住郁子	5番	宍戸茂	6番	齋精一
7番	渡邊喜徳	8番	小野忠良	9番	新田育男
10番	加藤正純	11番	石垣祐子	13番	遠藤圭一
14番	片平洋之	15番	伊藤富敏		

(2) 農地利用最適化推進委員(13名)

16番	渡辺幸一	17番	菊地英一	19番	南條栄一
20番	丸子清	21番	高倉朝賀津	23番	鈴木誠一
24番	鈴木正彦	25番	太田匡美	26番	佐藤洋子
27番	結城美智子	28番	高橋敏	29番	佐藤弘子
30番	宍戸俊雄				

4. 欠席者

(1) 農業委員(1名)

12番 鈴木周吾

(2) 農地利用最適化推進委員(1名)

22番 末木清一

5. 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書審議について

日程第3 第2号議案 農地法第4条の規定による許可申請書審議について

日程第4 第3号議案 農地転用事業計画変更承認申請書審議について

日程第5 第4号議案 農地法第5条の規定による許可申請書審議について

日程第6 第5号議案 令和6年度第3号互理町農用地利用集積計画(案)
について

- 日程第7 第6号議案 令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況
その他事務の実施状況の公表（案）について
- 日程第8 第7号議案 亶理農業振興地域整備計画の変更について

6. 事務局

事務局長 菊池広幸、班長 浅井由紀枝、主査 高橋大輔

定刻となり、会長あいさつ後、事務局より出席委員数による総会成立の報告に続き、会議規則第6条の規定により会長が議長となり、開会を宣告する。

議長 それではただいまより、第6回亶理町農業委員会総会を開会いたします。

まず、経過報告について事務局よりお願いします。

事務局 はい、経過報告につきましては、お手元に配布した経過報告書に記載のとおりでございますので、説明は割愛させていただきます。

議長 はい、ありがとうございます。次回の総会までの日程については、7月22日に亶理と逢隈で地区委員会、7月23日に荒浜と吉田で地区委員会をそれぞれ予定しており、総会は7月29日の予定でございます。なお、本日の欠席者については、12番、鈴木周吾委員、22番、末木清一推進委員より欠席の届け出がありましたのでご報告いたします。

それでは、議事に入ります。日程第1、会議録署名委員の指名ですが、亶理町農業委員会総会会議規則第20条の規定により、会議録署名委員は議長が指名することになっておりますので、11番、石垣祐子委員、13番、遠藤圭一委員を指名いたします。日程第2、第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。担当の各地区委員会より一括して説明をいただき、採決することといたします。なお、第1号議案については、委員の親族に関する案件がありますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、関係委員は議事参与が制限されます。よって、採決の時には関係委員に一時退席を指示いたしますので、ご了承願います。それでは、はじめに荒浜地区委員会より説明をお願いします。

5番 （順位1番について議案書朗読及び補足説明）

議長 ありがとうございます。続いて逢隈地区委員会より説明をお願いします

ます。

7 番 (順位 2 番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第 1 号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

議長 なければ第 1 号議案、農地法第 3 条の規定による許可申請関係の案件について採決いたします。順位 1 番の採決を行います。ここで、(関係委員)の退席をお願いいたします。

(委員退席)

順位 1 番について許可する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 1 番については、許可することに決定します。(関係委員)の席へのお戻りをお願いします。次に順位 2 番の採決を行います。順位 2 番について許可することにご意義ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 2 番については、許可することに決定します。

以上で第 1 号議案の審議を終了します。

日程第 3、第 2 号議案、農地法第 4 条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。担当の地区委員会より説明をいただき、採決することといたします。

それでは、逢隈地区委員会より説明をお願いします。

7 番 (順位 1 番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第 2 号議案の説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

(発言なし)

議長 なければ第 2 号議案、農地法第 4 条の規定による許可申請書審議について採決をいたします。順位 1 番の採決を行います。順位 1 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第 2 号議案の順位 1 番については、許可相当とすることに決定します。

以上で第 2 号議案の審議を終了いたします。

日程第4、第3号議案、農地転用事業計画変更承認申請書審議についてを議題とします。担当の各地区委員会より一括して説明を頂き、採決することとします。それでは、はじめに亙理地区委員会より説明をお願いします。

1 1 番 (順位1番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。続いて逢隈地区委員会より説明をお願いします。

7 番 (順位2番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第3号議案の説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

(発言なし)

議 長 なければ第3号議案、農地転用事業計画変更承認申請書審議について採決をいたします。順位1番の採決を行います。順位1番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第3号議案の順位1番については、許可相当とすることに決定します。次に順位2番の採決を行います。順位2番について許可相当とすることにご意義ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第3号議案の順位2番については、許可相当とすることに決定します。

以上で第3号議案の審議を終了いたします。

日程第5、第4号議案、農地法第5条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。担当の各地区委員会より一括して説明をいただき、案件ごとに採決することといたします。それでは、はじめに亙理地区委員会より説明をお願いします。

1 1 番 (順位1番から順位6番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。続いて吉田地区委員会より説明をお願いします。

3 番 (順位7番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。続いて逢隈地区委員会より説明をお願いします。

7 番 (順位8番から順位12番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第4号議案の説明が終わりましたが、ご質

問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

議 長 なければ第4号議案、農地法第5条の規定による許可申請関係の案件について採決いたします。順位1番の採決を行います。順位1番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第4号議案の順位1番については、許可相当とすることに決定します。次に順位2番から6番については、同一事業のため一括での採決を行います。順位2番から6番について許可相当とすることにご意義ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第4号議案の順位2番から6番については、許可相当とすることに決定します。次に順位7番の採決を行います。順位7番について許可相当とすることにご意義ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第4号議案の順位7番については、許可相当とすることに決定します。次に順位8番の採決を行います。順位8番について許可相当とすることにご意義ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第4号議案の順位8番については、許可相当とすることに決定します。次に順位9番の採決を行います。順位9番について許可相当とすることにご意義ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第4号議案の順位9番については、許可相当とすることに決定します。次に順位10番の採決を行います。順位10番について許可相当とすることにご意義ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第4号議案の順位10番については、許可相当とすることに決定します。次に順位11番の採決を行います。順位11番について許可相当とすることにご意義ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第4号議案の順位11番については、許可相当とすることに決定します。次に順位12番の採決を行います。順位12番について許可相当とすることにご意義ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第4号議案の順位12番については、許可相当とすることに決定します。

以上で第4号議案の審議を終了します。

日程第6、第5号議案、令和6年度第3号亘理町農用地利用集積計画(案)についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 (議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第5号議案の説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

(発言なし)

議 長 なければ採決に移ります。第5号議案、令和6年度第3号亘理町農用地利用集積計画(案)については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第4号議案、令和6年度第3号亘理町農用地利用集積計画(案)については、原案のとおり承認することに決定いたします。

日程第7、第6号議案、令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況公表(案)についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局 (議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第6号議案について説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

(発言なし)

議 長 なければ採決に移ります。第6号議案、令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況公表(案)については、原案のとおり承認する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第6号議案、令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況公表(案)については、原案どおり承認する事に決定いたします。

日程第8、第7号議案、亘理農業振興地域整備計画の変更についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局 (議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第7号議案について説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

(発言なし)

議 長 なければ採決に移ります。第7号議案、亙理農業振興地域整備計画の変更については、原案のとおり承認する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第7号議案、亙理農業振興地域整備計画の変更については、原案どおり承認する事に決定いたします。

これで議案審議は全て終了いたします。

その他に入ります。委員の皆様から何かございませんか。

27番 (令和6年度第1回市町村農業委員会女性委員等研修会の研修内容報告)

議 長 ほかにありませんか。なければ、事務局よりお願いします。

事務局 事務局から報告事項1件、事務連絡が3件ございます。

以下、事務局より農業経営改善計画認定農家について報告及び事務連絡後、会長が閉会を宣言し、14番、職務代理者片平洋之委員が閉会の挨拶をして終了する。

閉会午後2時34分